



薬食安発 1121 第 1 号
平成 25 年 11 月 21 日

中外製薬株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

オセルタミビルリン酸塩の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 3 月 20 日付け薬食安発第 0320001 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせて周知方お願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/ga.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 2 号
平成 25 年 11 月 21 日

グラクソ・スミスクライン株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

ザナミビル水和物の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 12 月 26 日付け薬食安発第 1226003 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせ周知方お願いします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 3 号

平成 25 年 11 月 21 日

株式会社イセイ
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 12 月 26 日付け薬食安発第 1226004 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせて周知方をお願いします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 3 号
平成 25 年 11 月 21 日

キョーリンリメディオ株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 12 月 26 日付け薬食安発第 1226004 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせて周知方お願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 3 号
平成 25 年 11 月 21 日

沢井製薬株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 12 月 26 日付け薬食安発第 1226004 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせて周知方をお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 3 号

平成 25 年 11 月 21 日

全星薬品工業株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 12 月 26 日付け薬食安発第 1226004 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせて周知方お願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 3 号

平成 25 年 11 月 21 日

鶴原製薬株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 12 月 26 日付け薬食安発第 1226004 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせて周知方をお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 3 号
平成 25 年 11 月 21 日

日医工株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 12 月 26 日付け薬食安発第 1226004 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせて周知方をお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 3 号
平成 25 年 11 月 21 日

ノバルティスファーマ株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

アマンタジン塩酸塩の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 19 年 12 月 26 日付け薬食安発第 1226004 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせ周知方をお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 4 号
平成 25 年 11 月 21 日

第一三共株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

ラニナミビルオクタン酸エステル水和物の使用上の注意に関する注意
喚起の徹底について

標記については、平成 23 年 11 月 22 日付け薬食安発 1122 第 4 号等により、
繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全
対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用に
ついては、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたこと
から、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底
を図られるようお願いします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合
対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせ
て周知方お願いします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)



薬食安発 1121 第 5 号
平成 25 年 11 月 21 日

塩野義製薬株式会社
代表取締役社長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

ペラミビル水和物の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

標記については、平成 23 年 11 月 22 日付け薬食安発 1122 第 5 号等により、繰り返し医療関係者に対して注意喚起等を行うようお願いしております。

本年 10 月 28 日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、インフルエンザ罹患時の抗インフルエンザ薬の使用については、引き続き異常行動について注意喚起を行うことが必要とされたことから、貴社におかれては、今後とも継続して医療関係者に対し注意喚起の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省のホームページに「平成 25 年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を開設し、以下の情報を掲載しているので、医療機関に合わせて周知方をお願いします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(インフルエンザ Q&A)

